

平成20年10月31日
中部経済産業局

一般ガス事業者の料金値下げに係る届出について

～ 上野都市ガス株式会社 ～

中部経済産業局は、本日（10月31日）、上野都市ガス株式会社からガス料金の値下げを主な内容とする供給約款変更届出書を受理しました。
本届出は、経営効率化努力等の成果を需要家に還元する趣旨であり、平成20年11月定例検針日の翌日よりガス料金を値下げするものであります。

【 届出の主な内容 】

1. 改定率（消費税抜）

（単位：平均単価は円/m³、改定率は%）

	現行料金平均単価	届出料金平均単価	改定率
小口部門	168.58	166.74	1.09
うち供給約款	214.54	211.70	1.32

（参考）

標準家庭（月間使用量28m³の場合）における1か月当たりの届出料金（消費税込）
6,464円/m³（現行料金と比べ82円/m³）

2. 原料費調整制度の基準平均原料価格

63,040円/t（平成20年4月～6月の円建て貿易統計価格）

3. ガス料金の値下げに係る実施予定期日

平成20年11月の定例検針日の翌日から実施

（注1）小口部門とは、「年間使用量10万m³以上（46MJ/m³換算）で、更にガス事業者と大口契約を締結した需要家」を除いた部分であり、供給約款料金と選択約款料金を合わせたもの。

（注2）供給約款料金とは、家庭用を中心に一般的な需要家に適用される約款の料金。

（注3）選択約款料金とは、供給約款とは別に、ガスの効率的な設備運用等を目的に設定された約款の料金。

（注4）現行料金平均単価は、原価（原資）算定期間中（平成20年10月～平成21年9月）における変更前の料金表によって求めた料金収入を販売量で除したものの。

(注5) 標準家庭のガス使用量は、過去5年間の実績に基づいた家庭用1件当たりの平均使用量 28m^3 ($46.04655\text{MJ}/\text{m}^3$ 換算) を使用。

【 上野都市ガス株式会社の概要 】

1. 会社設立年月 昭和56年3月
2. 代表者 代表取締役 木津 龍平
3. 本社所在地 三重県伊賀市上野茅町2706番地
4. 電話番号 0595-21-3611
5. 資本金 8千万円
6. 従業員数 35名(平成20年3月末現在)
7. 供給区域 三重県伊賀市(旧上野市地区)
8. 需要家数 11,169戸(取付メーター数)(平成20年3月末現在)
9. ガス販売量 11,512千 m^3 /年(46.04655MJ)(平成19年度実績)
10. ガス売上高 14億377万円(平成19年度実績)

【新料金表】(上段:消費税込、下段:消費税抜)

	適用区分	基本料金 (円)	従量料金単価 (円/ m^3)
料金表A	$0\text{m}^3 \sim 20\text{m}^3$ まで	745.50 710.00	208.5720 198.64
料金表B	20m^3 超 $\sim 70\text{m}^3$ まで	1,044.75 995.00	193.6095 184.39
料金表C	70m^3 超 $\sim 200\text{m}^3$ まで	1,296.75 1,235.00	190.0080 180.96
料金表D	200m^3 超 $\sim 500\text{m}^3$ まで	2,703.75 2,575.00	182.9730 174.26
料金表E	500m^3 超	6,720.00 6,400.00	174.9405 166.61

(お問い合わせ先)

中部経済産業局 資源エネルギー環境部 ガス事業課

担当: 岸、増田

電話: 052-951-2820(直通)